

(様式 1 - 3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

赤字：変更箇所

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 12 月時点

NO.	17	事業名	新地町津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体		新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費		4,635,000 (千円)	全体事業費	6,697,098 (千円)	<del>6,677,598 (千円)</del>
事業概要					
<p>町役場に隣接し、JR 常磐線及び新地駅の移設整備が予定される中島地区において、津波防災に対応した面的市街地整備として、被災市街地復興土地区画整理事業により新たに復興した町のシンボルとなる地区の整備を図る。また、本事業実施に必要な津波防災拠点施設の確保をするため用地の買収を行うとともに、必要な公共公益施設の整備を行う。</p> <p>面積 (20.6ha うち復興交付金対象面積 14.4ha)</p> <p>「(第一次)新地町復興計画」の 32、33 ページ「(4)新地駅まちなか形成事業」③津波復興拠点整備事業において「消防団や婦人消防隊の研修などを行う防災センター、大災害時の物資や災害派遣を受け入れるための防災広場 (平常時は訓練に使用)、物資の備蓄倉庫、地下式貯水槽などの整備を検討します」と位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、①D-23-4 新地町岡地区防災集団移転促進事業 (岡地区) より 533,334 千円 (国費：H25 予算 400,000 千円)、②D-23-5 新地町雀塚地区防災集団移転促進事業 (雀塚地区) より 537,188 千円 (国費：H25 予算 402,891 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 4,635,000 千円 (国費：3,476,250 千円) から 5,705,522 千円 (国費：4,279,141 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、①D-17-3 新地駅周辺被災市街地復興土地区画整理事業より 819,395 千円 (国費：H25 予算 614,546 千円)、②D-4-7 新地町駅前地区災害公営住宅整備事業より 152,681 千円 (国費：H24 予算 114,511 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,705,522 千円 (国費：4,279,141 千円) から 6,677,598 千円 (国費：5,008,198 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-5 新地町雀塚地区防災集団移転促進事業より 19,500 千円 (国費：H26 予算 14,625 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,677,598 千円 (国費：5,008,198 千円) から 6,697,098 千円 (国費：5,022,823 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 23 年度～31 年度>					
津波復興拠点造成工事、公共施設整備 (防災拠点、復興支援拠点)、測量試験費、移転補償費、用地買収費					
東日本大震災の被害との関係					
町役場に隣接する地区でありながら、津波により全壊 70 戸、大規模半壊 5 戸、半壊 2 戸という被害を受けた中島集落を安全な市街地として再生するため、宅地の嵩上げを含む新たな都市基盤施設の整備が必要である。また、被災前に事業中で被災により休止となった「新地駅前土地区画整理事業」の区域についても一体的な地区として整備を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
地区に隣接する一般県道・赤柴中島線や砂子田川において災害復旧事業が進められている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

赤字：変更箇所

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 12 月時点

NO.	30	事業名	新地町雀塚地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-5
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	2,456,624 (千円)		全体事業費	1,979,462 1,996,177 (千円)	
事業概要					
<p>津波により全壊した集落 (埴浜・作田、釣師、大戸浜、小川の田中地区など) の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。</p> <p>移転先候補：雀塚地区、面積：3.6 ha</p> <p>(「第一次 新地町復興計画」の 22 ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)</p> <p>住宅団地造成費の残額発生理由により本工事費の額が 460,447 千円 (国費：402,891 千円) 減額したため、D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業 (中島地区) へ 460,447 千円 (国費：H25 予算 402,891 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,456,624 千円 (国費：2,149,544 千円) から 1,996,177 千円 (国費：1,746,653 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 16,715 千円 (国費：14,625 千円) 減額したため、D-15-1 新地町津波復興拠点整備事業 (中島地区) へ 16,715 千円 (国費：H26 予算 14,625 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,996,177 千円 (国費：1,746,653 千円) から 1,979,462 千円 (国費：1,732,028 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>公共施設整備等、住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p> <p>&lt;平成 26~32 年度&gt;</p> <p>住宅建設 (ローン) 利子補助、移転補助。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定 (H23.12.27 告示) したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高 10m 以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団移転に対応する住宅地の造成を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている (移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	新地町小規模住宅地区改良事業	事業番号	D-9-1
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	369,134 (千円)	全体事業費	369,134 (千円)		
事業概要					
<p>津波により2m以上の浸水被害を受けた原添地区において不良住宅の除去と、定住環境の確保のために改良住宅の建設など小規模住宅地区改良事業を実施し、災害に強い住宅地としての再生を図る。</p> <p>「第一次 新地町復興計画」の17ページ「(3) 住宅・暮らしの復興、②住宅の建設・取得の支援」にて位置づけている。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt; 調査・設計。</p> <p>&lt;平成25~31年度&gt; 実施設計、用地等買収、不良住宅の除却、工事。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町内においては、津波と地震による被災家屋(全壊、大規模半壊、半壊の合計)が約600戸にのぼっており、原添地区でも全壊9戸、大規模半壊16戸などの被害を受けた。原添地区は集団移転ではなく現位置再生を図ることとするが、災害危険区域からの防災集団移転促進事業や移転跡地における防災緑地公園の整備が隣接する沿岸部で別途進められることから、沿岸部の総合的な防災計画と整合する住宅地の再生が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	都市公園事業（釣師地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-2
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		1,888,000（千円）	全体事業費	2,331,970	2,310,140（千円）
事業概要					
<p>■釣師地区 津波防災緑地 A=約18.1ha 【公園種別：緩衝緑地】</p> <p>新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亙理線、JR常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地（砂子田川～濁川）に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亙理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町が進めている中島地区での土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。構造面は、海岸から防潮堤、防災緑地内の盛土と樹林及び背後の緑地区域外の湛水区域、県道相馬亙理線との組合せで津波の減衰を図る。なお、地区北端の砂子田川の北側には県による防災緑地が整備される。</p> <p>追加分は、町へ移管予定の地区内県道：相馬亙理線（旧道）について、嵩上げされる地区両端と臨港道路交差点以外の一般区間は窪地状に残ることから、沿道の緑地の使い勝手の改善のほか、災害時に地区内駐車場からの避難に一定時間を要す等、窪地では浸水の危険性が高く排水対策が別途必要となる点为了避免するため、追加盛土の上、緑地整備と一体的な兼用工作物としての整備を行う。さらに公園内施設の追加整備を図るものである。また、一部区域については盛土量を見直す等、事業費の縮減を図っている。</p> <p>（「（第一次）新地町復興計画」の28～29ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）</p> <p>また、釣師地区防災緑地は、「新地町復興整備計画」及び「新地町地域防災計画」に、10戸以上の市街地や主要な公共施設（新地町役場、国道6号）を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成29年10月11日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-6 新地町大戸浜地区防災集団移転促進事業より341,040千円（国費：H23 予算255,780千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,888,000千円（国費：1,416,000千円）から2,229,040千円（国費：1,671,780千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-3 新地町作田西地区防災集団移転促進事業より81,100千円（国費：H23 予算60,825千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は2,229,040千円（国費：1,671,780千円）から2,310,140千円（国費：1,732,605千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月10日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より21,830千円（国費：H27 予算16,372千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は2,310,140千円（国費：1,732,605千円）から2,331,970千円（国費：1,748,977千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度～平成28年度>：地形測量、用地測量、緑地設計					
<平成25年度～平成31年度>：盛土工、植栽工、園路工等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23.12.27告示）を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p> <p>新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道6号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
---------------

予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。
--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性
-----------

--

(様式 1-3)

## 新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	都市公園事業(埴浜地区防災緑地)※施設費	事業番号	D-22-1
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		4,597,000(千円)	全体事業費	4,762,000(千円)	
事業概要					
<p>■埴浜地区 津波防災緑地整備 A=24.5ha 【公園種別:緩衝緑地】</p> <p>埴浜地区は、家屋が流出するなど壊滅的な津波被害を受けたことから、防災集団移転促進事業による高台移転が基本方針となっている。移転跡地は、自然的な土地利用のほかに水産関係工場などの産業施設利用が計画されているため、海岸堤防と防災緑地等を整備することで津波被害の軽減を図り、併せて移転先の高台住宅地や内陸部での現位置再建地の安全度の向上を図ることとしている。</p> <p>これらの土地利用方針を踏まえ、防災緑地を整備するものである。</p> <p>「新地町地域防災計画」には、10戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能(津波の減衰、漂流物の捕捉)を位置づける予定である。</p> <p>「第一次 新地町復興計画」【第3章 土地利用構想】2) 建築制限による職住分離及び利便性の確保</p> <p>■第14回申請保留分の平成29年度配分(第17回申請)</p> <p>埴浜防災緑地 ※施設費 全体事業費 4,762,000千円 (既配分額) 4,347,000千円 (前回配分) 250,000千円 ----- (総配分額) 4,597,000千円</p> <p>■事業費増(流用)による経費の変更(第22回)</p> <p>第14回申請の平成30年度配分保留分 165,000千円 流用元:埴浜地区(用地費) 165,000千円 (当初) 埴浜防災緑地 ※施設費 4,597,000千円 (流用増) 埴浜防災緑地 ※施設費 163,306千円 <u>( " ) (いわき市)災害公営住宅整備事業 1,694千円</u> (流用後) 埴浜防災緑地 ※施設費 4,762,000千円</p> <p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>平成30年度の予算確保のため、(新地町)D-22-3都市公園事業(埴浜地区防災緑地)※用地費から163,306千円(国費:H25復興庁繰越分(当初分)H26予算122,480千円)および(いわき市)D-4-14災害公営住宅整備事業(小名浜)から1,694千円(国費:H23復興庁繰越分(当初分)H25予算1,270千円)を流用。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は4,597,000千円(国費3,447,750千円)から4,762,000千円(国費3,571,500千円)に増額。</p>					

当面の事業概要	
<平成 24～25 年度> 地形測量、用地測量、緑地設計 <平成 26 年度～平成 30 年度> 盛土工 V=560,000m <sup>3</sup> 、植栽工、園路工等施設 1 式 <平成 31 年度> 施設台帳整備 1 式	
東日本大震災の被害との関係	
津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定を受けており、防災集団移転促進事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進めることより、背後地の住宅等の津波被災の軽減を図る。	
関連する災害復旧事業の概要	
予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	



(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (福島県 交付分) 個票

平成 30 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	災害公営住宅整備事業 (小名浜)	事業番号	D-4-14
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	4,867,336 (千円)	全体事業費	4,481,101 (千円)		
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】					
整備戸数：200 戸					
整備箇所：いわき市小名浜下神白地内					
整備手法：建設					
建設する建物の構造：RC造 5 階建て 6 棟					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『福島県復興計画 (第 1 次)』					
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】					
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中					
(事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日)					
新地町 D-1-8 道路事業 (新地停車場釣師線) へ 147,379 千円 (国費:H24 予算 128,956 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は、4,867,336 千円 (国費 4,258,919 千円) から 4,719,957 千円 (国費 4,129,963 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
新地町 D-1-10 道路事業 (金山新地停車場線) へ 14,659 千円 (国費 : H24 予算 12,827 千円) を流用。 相馬市 D-1-29 道路事業 (相馬亙理線) へ 79,715 千円 (国費 : H24 予算 69,750 千円) を流用。 南相馬市 D-1-6 道路事業 (北泉小高線) へ 127,543 千円 (国費 : H24 予算 111,600 千円) を流用。 これにより、流用後交付対象事業費は、4,719,957 千円 (国費 4,129,963 千円) から 4,498,040 千円 (国費 3,935,786 千円) に減額。					
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)					
事業内容の確定に伴い、効果促進事業で実施することとなったため、いわき市◆D-4-14-1 災害公営住宅整備事業 (効果促進事業) (小名浜) へ 15,487 千円 (国費 : H25 予算 13,551 千円) を流用。 新地町 D-22-1 都市公園事業 (埴浜地区防災緑地) へ 1,452 千円 (国費 : H25 予算 1,270 千円) を流用。 これにより、計 16,939 千円 (国費 : H25 予算 14,821 千円) を流用し、流用後交付対象事業費は、 <b>4,498,040 千円 (国費 3,935,786 千円) から 4,481,101 千円 (国費 : 3,920,965 千円) に減額。</b>					
		事業内容	事業費 (千円)		
		道路部局に移管された道路 (拡幅部分)、 他部局に移管された水路 (付替部分)	16,939		
当面の事業概要					
事業完了					

<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>避難指示区域内の世帯数は約29,000世帯に及び（H24.9.19現在）、いわき市には、主に富岡町から約5,200名、大熊町から約1,800名、双葉町から約1,300名、浪江町から約2,000名の方々が避難している。</p> <p>原子力災害による避難者の将来の生活に対する不安を解消するためにも、早期に災害公営住宅を整備する必要がある。</p>	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
無し	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	58	事業名	都市公園事業(埴浜地区防災緑地)※用地費	事業番号	D-22-3												
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)													
総交付対象事業費		1,260,000(千円)	全体事業費	1,076,280(千円)													
事業概要																	
<p>新地町埴浜地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亘理線、JR常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地(三滝川~砂子田川)に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亘理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町で予定している中島地区土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。</p> <p>構造的には、海岸から防潮堤、防災緑地となる盛土と樹林及び背後にある緑地区域外の湛水区域、県道相馬亘理線との組み合わせで津波の減衰を図る計画としている。</p>																	
<p>■事業費減(流用)による経費の変更(第22回)</p> <p>埴浜地区防災緑地(※施設費)への流用</p> <table><tr><td>(当初)</td><td>埴浜地区防災緑地</td><td>※用地費</td><td>1,260,000千円</td></tr><tr><td>(流用減)</td><td>埴浜地区防災緑地</td><td>※用地費</td><td>△183,720千円</td></tr><tr><td>(流用後)</td><td>埴浜地区防災緑地</td><td>※用地費</td><td>1,076,280千円</td></tr></table>						(当初)	埴浜地区防災緑地	※用地費	1,260,000千円	(流用減)	埴浜地区防災緑地	※用地費	△183,720千円	(流用後)	埴浜地区防災緑地	※用地費	1,076,280千円
(当初)	埴浜地区防災緑地	※用地費	1,260,000千円														
(流用減)	埴浜地区防災緑地	※用地費	△183,720千円														
(流用後)	埴浜地区防災緑地	※用地費	1,076,280千円														
<p>(事業間流用による経費の変更)</p> <p>平成30年度の埴浜地区防災緑地(※施設費)の予算確保のため、(新地町)D-22-1都市公園事業(埴浜地区防災緑地)※施設費へ183,720千円(国費:H25復興庁繰越分(当初分)122,480千円)を流用。</p> <p>これにより、流用後交付対象事業費は1,260,000千円(国費840,000千円)から1,076,280千円(国費717,520千円)に減額。</p>																	
当面の事業概要																	
<p>&lt;平成24年度~平成31年度&gt;</p> <p>用地補償</p>																	
東日本大震災の被害との関係																	
<p>東日本大震災に伴い発生した津波により、被害を受けた沼ノ内地区では、住宅地等は近隣の安全な区域へ移転し、一部区域は防災対策等により安全性の向上を図りながら海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。</p>																	

関連する災害復旧事業の概要
---------------

予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。
--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性
-----------

--